

鳥取県告示第 68 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 2 月 15 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在地	介護予防支援事業所の名称	介護予防支援事業所の所在地	指定年月日
北栄町	東伯郡北栄町由良宿 423-1	北栄町地域包括支援 センター	東伯郡北栄町土下 121-1	平成 20 年 2 月 1 日